

議案第 5 2 号	消防救急デジタル無線各種機器の取得について
契約検査課	<p>【取得数量】 1式</p> <p>【取得金額】 220,500,000円</p> <p>【取得の相手方】 大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号 株式会社富士通ゼネラル 近畿情報通信ネットワーク営業部 部長 坂口 晋</p>
<p>【実施予定価格】 251,408,850円 (内消費税 11,971,850円)</p> <p>【取得目的】 デジタル化により秘匿性の向上と高度な情報通信を可能とし、市民の安全安心の向上を図る。(音声通信のみでなく、データ通信機能等を有する)</p> <p>電波法(昭和25年法律第131号)関係審査基準の改定により、現在のアナログ無線の使用期限が平成28年5月31日までとなっており、デジタル無線への移行が必要である。</p> <p>【概要】 消防本部と乙原中継所に基地局を設置、消防署と西・東分署に車載型・携帯型無線機を配置</p> <p>H25年度 基地局設備－消防本部、車載移動局無線－19台(本部、署・分署) 携帯移動局無線－30台 H26.3取得予定</p> <p>H26年度 乙原の中継局の整備</p> <p>【運用開始】 平成27年4月～</p>	